

第26回青森県総合教育会議会議録

1 期 日 令和7年10月23日（木）

2 開 会 午前11時20分

3 閉 会 午後0時26分

4 場 所 第三応接室

5 議 事 青森県教育改革有識者会議の状況について
本県教育の現状と教育施策の方向性について
青森県立高等学校魅力づくり推進計画について

6 出席者等

・出席者の氏名

宮下宗一郎（知事）

風張知子（教育長）、平間恵美（教育委員）、新藤幸子（教育委員）、
安田博（教育委員）、松本史晴（教育委員）、中野博之（教育委員）

・説明のために出席した者の氏名

後村文子（総合政策部長）、田澤謙吾（総合政策部次長）、相馬秀一（総合政策
課長）

坂上佳苗（教育次長）、早野英明（教育次長）、高橋和也（教育政策課長）、
佐藤広洋（高等学校教育改革推進室長）

7 概 要

知事挨拶

今日は有識者会議の現状、教育委員会からは教育の現状と教育施策の方向性及び高校の魅力づくり推進計画の基本方針について議事となっているが、いずれもこれからの本県の教育行政にとって非常に重要な案件である。

また、新政権発足後両党の合意事項の中に高校教育の改革があったと記憶しており、いよいよ政権の方も本格的に教育に取り組んでくれるのかと期待している。

そういう意味では、今日の議論を皆さんから忌憚のない形でいただいた上で、本県教育行政に生かしていきたいと思うため、どうぞよろしくお願ひする。

議事 青森県教育改革有識者会議の状況について

(相馬総合政策課長)

教育改革有識者会議の状況について、資料に基づいて御説明する。

まず、教育改革有識者会議の委員一覧である。大谷議長をはじめ、9名の委員・顧問に御就任いただいている。

今年度の取組としては、教育改革が本格的に実行段階へ移行することを踏まえ、各学校現場での取組が進むよう、「教育改革の後方支援」を行っていくこととしている。

また、今年度の開催状況は、これまで計3回の会議を開催しており、本会議の顧問である合田氏の講演や、アンケート調査結果の報告などを行っている。

このほか、有識者会議勉強会として、教職員や教育行政職員を対象としたセミナーに委員が参加している。

次に、「青森県の教育に関するアンケート」の実施についてである。

県内の小・中・高等学校・特別支援学校に在籍する教職員を対象として、今年8月6日から8月31日まで実施したもので、3,162件の回答があった。

調査結果の概要から主なものを紹介する。「有識者会議の認知度」については、63%の教職員が「知っていた」と回答した。校長先生、教頭先生の認知度は97%であるが、一般職員では59%となっている。

「業務改善の動きの有無」については、改善の動きが「ある」と回答したのは66%であり、前年の54%から12ポイント増加し、年齢・職位・校種を問わず増加が見られた。

「業務改善のジャンル」については、「ＩＣＴ教育・環境」の改善、「手続き・事務」、「学校行事」、「校外生活・活動・業務」と「部活動」などが挙がっている。

また、「業務改善を実感したエピソード」についてAIによる解析結果を見ると、「勤務時間の改善」「業務の簡略化・削減」「会議・打合せの改善」などが上位となっている。

詳しい調査結果については、県HPに掲載しているため、御参照いただきたい。

続いて、県内外の事例収集、意見交換の状況である。

県外については、今年7月に、長野県庁、長野県教委、軽井沢高等学校や、全国初のフリースクール認証制度である「信州型フリースクール認証制度」の認証施設を訪問したほか、県内の学校現場との対話として、青森市立筒井小学校を訪問している。

最後にスケジュールについて、会議は年度内にあと2回の開催を予定している。

また、今後も県内外の事例調査や意見交換、地域等への啓発なども行いながら、議論を重ね、情報発信をしていく予定としている。

議事 本県教育の現状と教育施策の方向性について

(高橋教育政策課長)

本県教育の現状と教育施策の方向性について、各柱ごとに今後の方向性のポイントを絞って御説明する。

まず、政策の1「生きる力の育成」について、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や教育DXの推進、学校の相談体制の充実や子どもの健康づくりなどを進めていきたいと考えている。

続いて、政策2の「主体的に社会に参画する学びの推進」では、グローバル人材の育成やあおもり創造学を通じた探究的な学びシステム教育等の充実などを進めていきたいと考えている。

次に、政策3の「キャリア教育」では、高校生の県内定着に向けたキャリア支援の充実や、幼少期からの郷土愛の助成など、政策4の「多様な教育的ニーズ」では特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援の充実や不登校など1人1人のニーズに適した学習支援などそれぞれ取り組みたいと考えている。

次に、政策5の「教育環境の整備と人材の確保・育成」では、トイレや空調などの学校施設の整備や県立高校の魅力づくり、学校における働き方改革、教員の魅力発信・待遇改善や、教員の研究と修養の支援などに取り組みたいと考えている。

次に、政策6の「学校・家庭・地域連携」について、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進や、部活動の地域展開などを進めていきたいと考えている。

次に、政策7の「地域づくりと人づくり」では、地域活動に関わる人材のネットワーク形成支援など、政策8の「生涯学習の推進」では、県民カレッジ等の講座を通じた学びの機会の提供など、それぞれ取組を進めていきたいと考えている。

政策9「文化財の保存活用」では、縄文遺跡群の認知度の向上や、無形民俗文化財、地域のお祭り伝統芸能等の発表機会の充実などに取り組みたいと考えている。

また、政策10の「スポーツ振興」では、国スポーツに向けた競技力の向上を、総合型地域スポーツクラブを通じた県民の運動機会の創出など取り組みたいと考えている。

次に、働き方改革に関する取組をまとめたものである。先般成立した給特法の改正を受け、総合教育会議において働き方改革の状況を共有することが規定されたため用意したものである。

働き方改革プランを策定し、現在様々な取組を進めている状況であるが、特にポイントとなるのが、働き方改革の目指す姿は「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、質の

高い学びと持続可能な学校づくりを実現するという教育の質の向上を目指す点にあると考えている。

業務改善を進めていくことで、教員が教材研究や授業研究、子どもの学びの丁寧な見取りなどに充てる時間、いわば「創造的余白」を確保して教育の質向上に繋げることが重要であると考える。業務改善はそのための手段であり、その意味で業務改善等と授業改善はセットであるという考え方方が大切であると認識している。

このコンセプトのもと、今後の取組の方向性として、学校への伴走型支援や教育DX、保護者・地域連携等の取組を進めていきたいと考えている。

最後に、令和8年度の重点項目として、特に学校教育改革に関して大きく力を入れていきたいと考えている項目をまとめたものである。

教育大綱や有識者会議のこれまでの御提言等も踏まえつつ、三つの柱として、「生きる力を育む学びの推進」、「教職員のやりがいを高める環境整備」、「ふるさとを愛する心を育む教育の推進」に力を入れていきたいと考えている。

意見交換

(中野委員)

有識者会議でのアンケートによると、青森県においてICT関係の改革が進んでいるという結果が出たのは非常に良いことだと考えている。これからもデジタル教材を用い、個別最適な学びと協働的な学びを支える仕組みを一層充実させていきたい。

情報活用能力については非常に重要である。近ごろはデータによる資料をラジオ番組のように要約できるアプリがある。そういうアプリを活用できない人材を青森県から輩出してはいけないと考えている。このような技術を活用できる力を育成する教育を充実させ、青森県が遅れを取らないよう進めていきたい。

そのため、無線LANの整備や教員の研修の充実も非常に大事だと考える。

また、子どもたちが主体的に学ぶことについても、教育委員として支えていきたいと考える。

最近名久井農業高校の生徒のプレゼンが、Q-1という大会で東京の名門高校を破り、最優秀賞を受賞したことが絶賛されていた。青森県の生徒は非常によく頑張っており、それを支える先生方も本当に頑張っている。

プレゼンは多少先生方が振り付けできると思うが、生徒たちは様々な質問に対し自分事としてしっかりと回答しており、自分たちが取り組んでいる内容を把握し、それを世界中に広める説得力や協働力をもっていると感心した。

しかし、こういった生徒たちが高校の探究活動を終えて、青森県外へ行ってしまうのは非常に残念だと感じる。県外へ流出することを防ぎ、研究を続けていけるような環境や施設があつてこそ県内で活躍できる。

高校の一時的な探究活動だけで終わるのではなく、それを支えていく社会、青森県にするために、教育委員会や知事部局で連携して進める必要がある。

さらに、現在検討がすすめられている新しい学習指導要領は、学校にかなり自由度を

与えることが予想される。こうしたことはかえって先生方の負担を増やし、どう取り組めば良いか苦労する状況になることが予測されるため、先生方への研修の充実が非常に重要なと考えている。

研修と言っても、黙って座って話を聞くだけの形式ではなく、課題を自分たちで見つけて取り組む形の能動的な研修が増えてきている。この形式の研修をさらに支えていきたいと思う。

ただし、研修を行うとなると学校を離れる時間の増加が避けられず、そのフォローアップとしての予算を考慮し、新しい教育を支える体制を全体で考えていきたい。

(新藤委員)

私は教育施策の方向性として、多様なこどもたちへの対応及び施設環境整備について話をさせていただく。

現在、様々な事情を抱えた多様なこどもたちが増えたことにより、教育現場が非常に困難な状況に直面していると感じている。このような状況に対応するためには、1人1人のニーズに適した学びを充実させることが重要である。

その手段として、デジタルツールを活用する必要があり、遠隔授業においてもかなり有効である。

次に、校内教育支援センターについて、こどもたちが安心して過ごせる居場所を提供することが大事である。現在県内では市町村によりばらつきがあるが、設置率が約50%に留まっている状況であると伺っている。未設置の学校においても、まずはこどもたちが安心して選べる居場所をつくるために、人材確保や施設整備に係る支援をぜひお願いしたい。

3点目として、教員の資質向上についてである。教員の専門性を向上させ、インクルーシブ教育の更なる推進が必要である。特別な支援を必要とするこどもたちだけではなく、一般のこどもたちの中にも愛着障害といった問題が背景にあり、支援が必要な場合もあるため、先生方にはそういった視点をもって生徒と携わっていただきたいと感じる。

4点目は、外国につながりのある児童生徒への支援である。外国にルーツを持つ児童や生徒が安心して学ぶことができる環境を整備するためには、日本語指導体制の強化が必要である。そのための専任の人材確保も重要な課題であると思われる。

最後に5点目として、近年の記録的猛暑への対応についてである。特別教室や体育館などには、まだ冷房設備が整備されていない学校が多いのが現状である。実際に視察してきた学校では、特別教室を第3の居場所として利用しているケースや、特別支援学校においては特別教室を使いながら学んでいる状況が見受けられた。そのため、冷房設備の整備は急務であると考えている。

また、体育館については、学校が災害時の避難所に指定されている場合もあるため、地域住民が暑い中避難してくる際にも冷房設備が必要となると考える。

(安田委員)

私からは教職員の働きがい向上や働き方改革について話をさせていただく。

まず、学校の働き方改革について、これは単なる時間外在校時間の縮減だけを目的と

したものではないと考えている。何よりも教職員が働きやすさを感じ、働きがいを持てることが重要であり、働きやすさと働きがいの両立が、最終的に教育の質向上につながるものだと思われる。

また、これにより授業改善や先生方の教材研究が進むだけではなく、児童生徒への丁寧な見取りなど、こどもたちの学びにつながる行動を取れる創造的な余白、つまり時間を作り出すことができるという考え方があると思われる。

先ほど説明いただいたアンケート結果にもあったが、これに関連する様々な業務改善の成果が見られており、非常に良いことであると感じた。この取組を更に加速させるにはどうすべきか考えると、まず、教育行政を担う私たち教育委員会、県、国、各市町村教育委員会、さらに学校組織や教職員個人がそれぞれできることを着実に進めることが重要であると思っている。

この働き方改革を加速化するためには3つの取組が重要である。

1つ目は、「市町村立学校の働き方改革の加速化」を目的とした補助事業の推進、2つ目は外部のコンサルティングを活用した、教育委員会による伴走型の支援、3つ目が県から公立学校へ実施している調査や会議などの内容を精選し直すことである。

教育委員会においては指導助言の役割に加え、あらゆる課題解決に向けて取り組むための伴走者としての役割も担い、これまで以上に学校現場に寄り添い、現場の先生方のリアルな意見を聞きながら、各種施策を進めていく必要があると考える。

(松本委員)

ふるさとを愛する心を育む教育や若者の県内定着について話をさせていただく。

人口減少が進む中で、高校卒業後の県外流出は大きな課題だと感じている。ふるさとを愛する心を育む教育は、若者の県内定着につながる重要な取組だと思う。児童生徒が地域資源に触れ、地域の人々と関わることで、ふるさとの価値や魅力を理解する機会を増やす必要があると感じている。

私も青森県に18年ぶりに戻ってきた際、改めて青森県を見つめ直すと、全国的に有名な「ねぶた祭」をはじめ、「弘前さくらまつり」などの地域の祭りがあった。

次に、世界遺産にも登録された縄文遺跡群や白神山地など、世界に誇れる財産が存在している。

そして、プロスポーツクラブチームではバスケットボールやサッカーのチームがあり、地元を応援する環境が整っている。

また、津軽塗やこぎん刺し、ブナコなどの伝統工芸品が数多く存在しており、とても感動を覚えたことを記憶している。

他にも豊かな自然や美味しい食べ物、美味しいお酒を青森に戻ってきて改めて確認することができた。

そして日常的に使われる津軽弁なども大きな財産であり、これらの地域資源が郷土愛を育むきっかけになると感じたため、改めてこうした魅力を見直し、確認していく必要だと思う。

また、昨年度見学させていただいたあおもり創造学について、自分たちの暮らす地域社会に根ざした研究内容である点は素晴らしいと思う。この取組をさらに充実させ、小

- ・中学校へ展開し、幼少期から郷土愛を醸成する教育に力を入れていきたいと考える。

青森県内には、地域に根ざした多くの企業があり、これら地元企業との連携を活用し、中長期的な視点で高校生のキャリア支援を進めるべきである。例えばスクールサポートスタッフの配置や、キャリア形成講座を開設することで、若者の県内定着を促進する手助けになると考えるため、こういった取組を進めていきたいと思っている。

(平間委員)

まず、有識者会議での議論の状況を共有できたことをありがたく感じている。これまでの提言を踏まえ、教育委員会として今後の施策をさらに深めていかなければならないと考えている。

特に学校教育におけるこどもたちの学びをアップデートする事業は実効性が求められるため、その取組を加速させる必要がある。

多様なデジタルツールを活用し、学びの仕組みや環境を変革することで、教育の質を向上させるために、教育DXの推進、あおもり創造学の学びの意欲や主体性を義務教育の学校まで広げることで、高校教育のさらなる深化が期待できる。

さらに、中野委員から話のあった名久井農業高校以外でも、各高校での活動が県民の関心を集めしており、その学びをどのように次に繋げていくかが課題であると感じる。

これらの課題を解決し、現場での教育や教師の働き方改革を進めるには、教育委員会や教育分野だけの取組に留まるべきではなく、地域全体との連携が不可欠である。地域や家庭・保護者に加えて、地域活動の担い手、町内会など、多くの大人たちが協力し合い、地域全体でこどもたちを支えていくことが青森県の目指す姿であると考える。

学校づくりというのは、学校を核としたまちづくりへとつながるため、そういった意識を県民のみなさんに持っていただきたい。

今後学校が果たす役割は一層重要になってくると思われるため、教育委員会としてこの点を真摯に受け止め、施策に反映していただきたいと考える。

また、地域での文化や伝統を尊重した活動にも教育委員会は重要な役割を担っている。例えば、国民スポーツ大会が控えているが、この大会の成功をきっかけに県民の意欲を喚起し、多くの人が幸せになるような施策を進められると思うため、そういった取組を教育委員会から発信していきたいと考える。

(知事)

まず、中野委員や平間委員の話を受けて、情報活用能力の推進は必須と思う。これはこどもたちだけでなく、我々大人も含めて全体で取り組むべき課題である上で、リテラシーを身に付け様々な情報から防御する力を身につけることも重要である。

衝撃的なデータを見かけたが、日本は世界的に見ても教員がAIを活用する割合が最も低いというものであった。

AIは既に標準装備であり、これが教育現場ではまだ浸透していないこと自体が世界と比較して遅れていると思われる。まずは先生方がAIを当たり前のように活用して良いということをぜひ広めていただきたい。特に有料のAIは質が高いため、学校で日常的に使えるよう進めていただき、教材研究や授業改善に使えるような環境をつくってい

ただきたい。

次に、名久井農業高校をはじめとした県内の高校生が様々な場面で活躍している話が挙がったが、むつ工業高校の台湾での活躍や、柏木農業高校の農業プロジェクトなど、工業系や農業系の学科では特色ある取組が進んでいる。

しかし、普通科の存在意義は一体何なのかと問われていると思われる。普通科は「普通の人」を育てる場ではなく、社会の中で活躍できる環境を私たちがつくっていくべきである。

入試も、覚えたことを再度答案に書き写すだけの形式が少なくなってきたため、今後は高校生がいかに地域との関係の中で活躍し、世界へ打って出るためのチャレンジを応援・後押しする環境をつくることが大切である。

また、県外流出について校長先生方や就職担当の方たちと話をする機会があったが、問題意識を持っている人は少ないと感じた。最近この件について話し始めているため、問題意識を持ち始めてくれているとは思うが、結果が出ていない。

青森に閉じ込めようとしているわけではなく、県内にも魅力ある企業があり、そこで働くことが人生の良い選択肢になる人たちもいるはずであるが、就職表の中に収入が良い都会の企業があればみんなそちらを選んでしまう。

校長先生方にも「みなさんの学校は県立である。このまま人口が減っていくと県はなくなるため、きちんと考えてほしい。」とお伝えしたが、どこまで伝わっているかは分からない。

こうした状況に対して教育委員会がKPIなどを設定し、こどもたちが県内定着することが当たり前になってほしいと思う。

青森県は全国最下位の状況であり、これは全国最下位の取組しか実施していないという状況であるため、この分野についてもしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

多様なこどもたちへの対応については、校内教育支援センター、インクルーシブ教育の推進は少しずつ改善していくことであり、教員の働き方改革とセットで取組が進んでいくことを期待している。

外国籍のこどもたちの対応についても、学校によっては現場に負担が増えているのではないかと思っている。この点については、県が明確な方針を示す必要があり、場合によっては、「うちの学校では対応が難しい」とお断りし、規模の大きな学校へ移るよう提案することも、選択肢の一つである。

特別支援教室や体育館の冷房設置について、特に体育館へは必要であると思っている。対話集会等で体育館を訪問すると非常に暑く、こどもたちもかわいそうである。我々が学生のころは窓を開けておけば何とかなったが、今は下手をすると命に関わる。教育委員会には、一つずつ設置していくと何年も時間がかかってしまうため、一斉に設置して経費削減するなど、思い切った方向性を打ち出していただくようお願いしたい。

働き方改革については一定の成果が見られるが、働き方改革に終わりはない。文科省から放課後や登下校時は学校の責任ではなく保護者の責任であると明確に示されたこともあり、青森県も変化に応じて現場で実践できるようシステムを整える、県全体でやり方を統一するなど実施していただきたい。

次に、あおもり創造学等郷土愛を育む教育についてである。創造学は大変良い取組で

あると感じており、この取組を進化・拡大させていくことが本当の意味で郷土愛の醸成につながると思われる。

例えば国スポの機会にテーマを国スポ関係に統一する、郷土愛を発露する日をつくるなど、高校生が発となり新しい動きに発展できるところまで成長してほしい。

当然小・中学校にも実施していただきたいと思っている。

最後に改めて働き方改革について、まだまだ終わりはなく、その先には学び方改革がある。こちらはさらに重要であり、そもそも働き方改革のスタートは学び方改革だが、教員へアンケートをとったところ通常業務が煩雑でそういったことは考えられないといった話であった。

もうこれ以上は受け入れられないという話であったため、であれば働き方改革からスタートしようということで取組が進んできた。

本来私達が取り組もうとしていた、学び方改革に手をつけていかなければならない。働き方改革だけ進んでもこどもたちは心に余裕ができただけになってしまふ。そうではなく、やはり学び方改革や授業改善など、そういう点を進めていくタイミングかと思われる。現場でそういうことができるような具体的なアプローチをしっかり考えて進めていただきたいと思う。

議事 青森県立高等学校魅力づくり推進計画について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

本日は10月8日に策定した基本方針の概要について共有したいと考えている。

まず計画策定の趣旨である。

本県の中学校卒業予定者数は、令和9年から10年間で約2800人が減少する見込みであるなど、近年、高等学校教育を取り巻く環境はめまぐるしく変化し続けている。

このような中、新しい時代を主体的に切り開くことのできる人材の育成に向け、新しい時代に求められる資質・能力を高等学校教育を通じて育むことを目指している。

次に、高等学校の魅力づくりに向けた基本的な考え方である。

青森県立高等学校魅力づくり基本推進計画は、令和10年度からの10年間を期間とする「基本方針」と、5年ごとの「実施計画」で構成されている。

地域とともにある高等学校づくりを進めるため、地域等との対話を通じて、実施計画策定に向けた取組を進めることとし、STEP1の地区懇談会を10月14日から20日までの間に、県内6地区で開催した。

11月には地区懇談会における意見等を踏まえながら、各地区の市町村長やPTA関係者等と望ましい学校配置案について協議するSTEP2の「学校の在り方地区検討委員会」の第1回会議を開催する予定としている。

これらの取組を経て、実施計画案を公表した後は、地区懇談会等を実施し、令和8年10月頃を目処に、実施計画を策定する予定である。

基本方針では、「魅力ある高等学校づくりの3つの柱」を掲げ、併せて、現行計画からの変更点を示している。

まず一つ目の柱である、「生徒が『行きたい』と思う各校の魅力づくり」について、重点校及び拠点校制度を解消し、これまでの成果を生かしながら、自校の生徒の学習ニーズに応えるための各校の主体的な連携、協働へと発展させるものである。

次に二つ目の柱である「生徒が『学びたい』と思う各学科の魅力づくり」について、大学や地域、関係機関との連携・協働等により、普通科の特色化をさらに推進し、その牽引役として新たな学科の設置を検討する。

最後に三つ目の柱である「生徒の『行きたい』『学びたい』に応える学校配置」について、学校規模の標準を設定せず、各地区の学校配置の状況や通学環境、各校の果たす役割等を考慮しながら、柔軟な視点による学校配置に取り組んでまいる。

また、地域校制度を解消し、各実施機関、実施計画期間開始時において、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高校を「地域共育校」として配置する。

地域共育校については、地域等との対話を通じて、学校の活性化策、学級減や募集停止等を含む学校の在り方を協議する。

なお、本県の基幹産業の一つである第1次産業の人材育成を担う農業科・水産科が設置されている高校は地域共育校の対象とせず、学科の選択肢を確保するものである。

先ほど御説明した三つの柱の具体的な取組の方向性について御説明する。

まず、柱1としては、「特色化の推進」「教育活動の充実」「学校や社会と繋がる協働的で多様な学びの充実」に取り組んでまいる。

主なものとして、中高一貫教育や単位制等の導入校の見直しや拡充の検討、データやテクノロジーを活用した学びの充実、少人数学級編制実施校の拡充などについて示している。

次の柱2では、各学科の魅力づくりについてまとめている。

各学科においては、中学生のニーズ等を踏まえながら、特に職業教育を主とする専門学科については、本県の産業構造の変化を見据えながら、学科等の見直しについて検討することとしている。

最後に、柱3では、学校配置の方向性についてまとめている。

全日制課程については、「学校配置の考え方」として、6地区ごとに様々な役割を担う高等学校を配置することとし、各地区において柔軟で質の高い学びを提供できる教育環境を整備するため、統合等を含む計画的な学校配置について検討することとしている。

また、先ほどの説明と重複する部分もあるが、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高等学校を「地域共育校」として配置し、学校や市町村等の関係者で組織する地域協議会において、学校の活性化に向けた方策のほか、学級減や募集停止を含む学校の在り方等について協議することとしている。

定時制課程については、6地区ごとに配置し、通信制課程については、東青・中南及び三八地区に配置することを基本としている。

今後は基本方針を踏まえながら、地域等との対話を通じ、前期実施計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

意見交換

(平間委員)

今回の基本方針では、新たに三つの柱が示され、これまでの方針の変更点も含めて非常に明確になり、より分かりやすいものとなった。特に地域とともにある学校づくりの基本的な考え方や実施計画までのプロセスが見直されたことは、大きなポイントだと感じている。

また、県民の皆様からの意見を聞くために開催された地区懇談会が終了し、その都度報告いただいたが、この懇談会での意見を踏まえた学校の在り方を議論するために「学校の在り方地区検討委員会」を開催することとなる。

卒業者数は今後10年間で約2800人減少、学級数は約50学級減少する見込みという深刻な状況となっている。この委員会では、こどもたちにとって望ましい教育環境を提供するために、生徒の減少を受け止めつつ、中期的、長期的な視点で学校配置について考えていく必要があると考えている。

どうしても学校の廃止や存続などの存廃問題に注目が集まりがちだが、本当に重要なのはどのような教育環境を整備し、それに基づいてどのような学校配置が望ましいのかを検討することである。こどもたちを中心に置いた議論が行われることを強く願っている。

今回特に期待していることとして、各市町村長を委員として迎えることで、これまでの地区懇談会よりもさらに幅広い、実効性のある意見を得られるのではないかと考えている。

地域とともにある学校づくりを進めるには、市町村の協力が不可欠となる。市町村教育委員会のみならず、各市町村長にも深く理解をしてもらい、地域との対話を通じて県民の皆様の協力も得ながら、更なる高校改革に取り組んでいきたいと考えている。

(新藤委員)

本県では、生徒数が大幅に減少している現状や、生徒一人一人の入学動機や進路志望、興味・関心が多様化している状況がある。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒や、不登校経験のある生徒など、様々な事情を抱えた生徒が在籍している。この点については、先日行われた地区懇談会でも、多様なこどもたちに対応できる制度の必要性が地域の声として寄せられており、より一層の体制整備として、単位制や総合選択制を生かした制度、少人数学級編制の導入が有効であると考えている。

単位制の導入で選択科目の幅を広げ、1授業当たりの生徒の人数が減り、結果的にきめ細やかな指導を受けることが可能になる。

また、既に単位制を導入している学校として青森東高校、弘前南高校、田名部高校、八戸北高校などがある。

同じく、通級による指導の充実も今後取り組んでいく必要がある。生徒の多様化という現状に対応するため、高等学校が単独で充実した教育活動を展開するには限界があるのも事実である。

そのため、学校間の連携、大学や地域との協働が必要不可欠であり、それぞれの学習

ニーズに応じた多様な学びの提供を通して、学校が主体となって魅力的な学校づくりや、それぞれの目的に応じた連携・協働を進めるべきであると考える。

また、高校教育の枠組から外れるかもしれないが、高校を中退してしまった生徒への支援として、18歳以下の若者に対して職業訓練を行い、社会へ出るための準備となる政策を検討していただきたいと考える。

(松本委員)

私が生徒が学びたいと思う各学校の魅力づくりという柱について話させていただく。

まず普通科について、普通科は進学から就職まで、幅広い進路志望に対応する必要があり、中学生の普通科に対するニーズは6割強と非常に高い状況である。

ただ、普通科については教育内容が画一的で均質的であるというイメージを持たれがちだと感じる。

現在、国では次期学習指導要領に向けた議論が進められていると聞いているため、今後、より柔軟な教育課程の編成が可能になるのではないかと期待している。そのため、普通科においては国の動向を踏まえながら、新たに学校設定科目を開設し、探究活動に重点を置いた教育課程を編成するなど、各学校の状況に応じて特色を打ち出すことが重要である。

次に、農業科や水産科などの職業教育を主体とする専門学科について、本県産業の指向性を踏まえながら、基礎的な知識や技術の習得はもちろん、先進的な技術に関する学びや将来のスペシャリストを育成するための実践的な学びを行うべきだと考える。

さらに、職業学科においては、地域の小学生を対象とした「ものづくり体験」や「農業体験学習」などを通じて、地域のこどもたちと交流を行う事例があるという話を聞いている。このような機会を広げることで、こどもたちが職業学校における学びに対して興味や関心を持つようになると想っている。

こうした取組を積極的に行うことで、学科の魅力を積極的に発信し、より多くのこどもや保護者にもその魅力を知ってもらうことがとても重要であるため、今後さらに力を入れて取り組むべきだと思う。

(中野委員)

本県の学校配置について、学校配置の基準を満たさない場合でも存続させる考えになってきている。遠隔授業や各学校間との連携を考慮すると、あらゆるテクノロジーを使えば学校規模が小さくても、よりきめ細やかな指導を行うことができるという1つの魅力になっていくのではないかと考えている。

6地区それぞれに役割を持った学校を配置するという考え方であるが、その学校がどういった役割を担っているのか中学生と保護者に分かるように伝える必要がある。様々なスクールミッションを見ると、中学生に伝わるのだろうかと思うことが多い。

加えて、普通科の教育内容についても、例えば数学であれば、問題を解く技術ではなく、学問としての数学の本質を教え、生徒が自分で課題を見つけ、それに対して考え、解決策を模索していく主体的な学習態度を身につける教育が必要だと考える。

単に有名大学への進学をスクールミッションとするのではなく、こういった教育を日常的に進めることで、より魅力的な学校づくりにつながると思われる。

(安田委員)

新たに地域共育校制度となり、地区懇談会やパブリック・コメントなどで非常に好意的な意見が多く寄せられていたことを強く感じている。私の知り合いからも、本当にありがたい取組であると直接話を聞き、各方面から一定の評価をいただけたのではないかと思っている。

ただし、募集停止等の明確な基準が設けられていない状況ではあるものの、生徒数が極端に少ない状態が続くことは避ける必要がある。今後は地域協議会を通じて、学校の活性化に向けた方策を協議し、適切に実施してもらう必要がある。

入学者数の状況や今後の推移をしっかりと見極めながら、こどもたちにとって最良の選択をしていくことが何よりも重要だと思っている。

もしも極端に生徒数が少ない状況が続いた場合には、学校の在り方について協議が行われることになると思うが、それに際しては地域と一体となり、対話を通じてお互いに納得感を持った上で進めていかなければならぬ。

また、メディアで知事がGXについて話しているのを見たが、全国的な人口減少を逆手に取り、企業を青森県に誘致し、少しでも県内の人口が増えるよう取り組んでもらいたいと思っている。

(教育長)

今日、知事や教育委員の皆さんと共通理解が得られたことを嬉しく思っている。私からは次の三つのテーマについて話をさせてもらう。

まず1つ目は、有識者会議のアンケート結果について、業務改善に実感を持っている方が66%と、前回より12ポイント増加したという非常に喜ばしい状況が見られる。この成果に関しては、知事の御支援をいただきながら、引き続きこの流れを加速させていきたいと考えている。

2つ目は、学校教育改革について、今年度の重点項目として示された通り、「生きる力」を育む学びのアップデートを進めることが重要である。そのために、教職員がやりがいを持ちながら働くようにするための働き方改革や職場環境の整備が必要である。

また、県の素晴らしい自然や地域文化をこどもたちに知ってもらい、それを好きになり、誇りに思えるようにする教育として「ふるさとを愛する心を育む教育」の推進を軸として進めていきたいと考える。

さらに、あおもり創造学を拡充し、それを社会教育や生涯学習を通して、県全体として進めていきたいと改めて感じている。

最後に高校改革について、基本方針が形となり、これから実施計画を作成する段階に入っている。この計画を作るにあたり、青森らしさを活かした内容にしていきたいと考えている。

計画では、具体的に「何がどう変わるのか」をこどもたちにも分かりやすい形で示し、彼らにわくわく感を持ってもらえる内容にすることを目指している。見える化された計

画を、知事にも御支援をいただきながら青森のこどもたちが「青森の高校教育は素晴らしい」と感じられるような取組にしていきたい。

(知事)

教育長から「知事から支援をいただきながら」と話があったが、私自身は自分の問題として主体的に取り組んでいきたいと思っている。

安田委員が触れたG X関連についても、アメリカのシリコンバレーやドバイのように、何もないところから街や産業が創出され、発展していく例は世界中にある。

重要なのは、そのチャンスをいかに掴み、展開していくかというだけの話であり、これから国家戦略特区を目指して進んでいくが、企業誘致を行うことで必ず地元の中小企業も潤う。そのため、企業誘致と中小企業支援を2本柱として進め、この取組によってこどもたちにも希望を持っていただきたいと思う。

高校再編について話を戻すと、これまでの教育委員会の取りまとめには深く感謝しているし、その努力に敬意を表さなければならない。やはり自治体や市町村が責任を持って取り組む体制ができつつあることは大きな前進だと思う。

ただし、自治体は手放しで喜ぶのではなく、自分たちにも責任があることを強く認識してほしい。高校改革の本丸は地域の人材を育成することであり、地域の存続に関わってくるものである。

また、高校無償化の拡大により、私立高校の授業料も無償化されると高校教育が「必達教育」になってくる。この状況に対して高校再編は政権のテーマにもなってくる。

地域の人口減少が進めば、高校卒業者や大学卒業者の中からいかにエッセンシャルワーカーを育てられるかが非常に重要な課題となる。

そのため、高校の存廃というより、学科の再編や学び方が重要なテーマとなってくる。それをおろそかにすると、何のために高校改革を行っているのかわからなくなってしまう。

さらに、普通科が事実上進学科のようになっており、「普通科」が何を意味する学びなのかが曖昧なまま来ているが、何のための科・学びなのかを明確化する必要がある。

進学したいこどもへの効率的な指導を行いながらも、大学入試も問題集の解き方以外の能力を求める場合もあるため、これにどう対応していくかが非常に重要である。

高校教育の基本方針としては、大まかに言うと地方の意見を十分に反映し、その責任をしっかりと持たせる体制を整えることまで進むことができた。

今後は実際それぞれの学校がどのような学びを提供し、どのような学科編制で運営され、単位制・少人数制といったどのような制度でも持続可能な学校運営を可能にする体制を構築していかなければならない。

令和19年に中学3年生になるこどもは既に生まれており、人口減少は明確な未来である。

この現実を踏まえて、こどもたちに確かな教育を提供するためにも、地域全体を巻き込んで、青森県や日本全体で必要となる学びの実現に向けて、みんなで一緒に頑張っていきたい。